

第2回 幹事会 議事録

幹事長 黒田 愛

- ・日 時 2025年5月27日(火) 午前12時00分～午後1時00分
- ・場 所 大阪弁護士会館1205号室+Zoomミーティング
- ・出席幹事
定足数 29名
出席幹事の数 12名+web14名
委任状による出席幹事の数 34名

上記のとおり定足数に足る幹事の出席があったので、本幹事会は適法に成立し、幹事長は本幹事会の議長として副幹事中西基を指名した。議長は、開会を宣し、直ちに議案の審議に入った。

【議事の内容】

1 会計担当副幹事長及び会計監事指名の報告

幹事長より、会計担当副幹事長及び会計監事を以下のとおり指名したことについて、報告がなされた。

2025年度 会計担当副幹事長 平林 佳江子 会員

2025年度 会計監事 足立 啓成 会員

2 【決議】 暫定予算承認の件（平林会計担当副幹事長）

・暫定予算制度は、会計規則第6条第1項に基づき組むことが可能とされており、同条3項にて暫定予算の期間は3か月を超えないものとされている。

4月のはじめから6月末までの3か月間の暫定予算について、資料1のとおり上程

する。

・収入の部について、詳細は資料1のとおり。

会費及び特別拠出金について、見込まれる額の80%で計上している。

但し、会費について、会費規則の改正により減額が見込まれる。今回は80万円ほど減額と見込み、資料1のとおりとした。

・支出の部について、詳細は資料1のとおり

経常費について、例年に倣った割り付け。但し、執行部から会員に向けた挨拶状にかかった費用を通信費に計上した。

政策委員会について、今年度は会長選出年であり、政策集の発行を予定している。そのために勉強会を10回程度実施予定。「勉強会実施費用」とはその勉強会のための会場費用を指す。

広報委員会について、「会報（春号・秋号）」のところにあがっているものは前年度未精算分。「ホームページ改修等費用」について、今年度春秋会ホームページを抜本的改修予定（セキュリティ強化や利便性・機動性向上のため）。その予算として60万を見込んでおり、その4分の1を暫定予算に計上。

研修委員会、及び親睦委員会は例年どおり。

若手会は渡切予算。通年通して120万を渡す。その4分の1を暫定予算として計上。

若手会員活動活性化費及びその他についても特に変更等なし。昨年度の4分の1を計上。

以上の説明を踏まえ、暫定予算を承認することについて、別段の異議なく賛成多数で可決された。

3 入会承認報告

幹事長より、正副幹事長会にて資料2のとおり入会承認した旨、報告がなされた。

4 大弁会務報告（大阪弁護士会副会長 河野豊会員）

資料3のとおり報告があった。

以下補足。

「第1 大阪弁護士会館空調更新工事」について、

- ・従前の予定では、本年度①高層階（9～14階）及び②中層階（4～8階）を一気に交換し、③低層階（B1～3階）は次年度に交換する予定であった（資料3の2枚目、通し番号5p参照）。
- ・しかし、一気に上記①及び②の交換をしてしまうと非常に高くつく（現時点で10億円程度かかる見込み）
- ・そこで、第一期工事（本年度）では上記②のみ交換し（※5月30日までに見積書が提出される予定）、第二期工事（次年度）では上記③を交換し（※その際には相見積を検討）、上記①は故障の都度工事をする方針に変更する予定。
- ・詳しくは、次回幹事会にて担当副会長（大江弁護士）が直接説明する。

「第2 大阪弁護士会令和6年度決算」について、

- ・概ね5～6000万円程度の赤字決算となった。

5 各委員会報告

(1) 選考委員会 黒田委員長

この後13時から第1回選考委員会が開催される旨、報告した。

(2) 政策委員会 中森委員長

資料4のとおり報告があった。

以下補足。

- ・5月19日に第一回勉強会を開催。
- ・山口昌之会員と川崎拓也会員に講師として来ていただき、取調べの可視化、弁護人の立会、人質司法問題、再審法改正の問題、刑事手続IT化の問題、法定における手錠腰縄の問題等についてお話いただいた。
- ・また、大阪弁護士会の課題として、当番・国選弁護の担い手不足の問題や、国選の困難案件等の問題についてもお話しいただいた。
- ・10回程度（月2回ペース）で勉強会を開催し、それを踏まえて政策誌を発行。

(3) 広報委員会 柳委員長

資料5のとおり報告があった。

(4) 研修委員会 松本委員長

資料6のとおり報告があった。

以下補足。

- ・ビジネスマナー研修（若手会との共催企画）について、まだ若干空きがあるため、ご参加いただきたい。
- ・上記研修以外に4回ほど研修を実施予定。具体的には、中井洋恵会員と中森俊久会員を囲む会（年内くらいを目途に実施予定）、春秋の日（登壇者について検討中）、法律実務に関する研修（テーマについて税金関係がよいか、誰に依頼するか等について検討中）等を予定している。

（5）親睦委員会 田村委員長

資料7のとおり報告があった。

以下補足。

- ・新人歓迎会本日開催（新人24名を含む総勢64名が参加予定）
- ・サマーフェスは事務局も参加可能

（6）若手会 中原代表

資料8のとおり報告があった。

以下補足。

- ・若手会独自企画である「Legalscape 研修」（6月20日開催予定）について、同社COO津金澤氏が登壇予定。また第一法規の方もパネラーとして登壇予定。
- ・上記研修について、外部講師をお招きする関係で、参加者40名集めきりたいと考えている。そこで若手会以外の人（親会の人）も参加可能とする（但し懇親会費の補助は若手会会員のみとする）方針。

6 執行部から春秋総会出席のお願い

黒田幹事は、以下のとおり春秋総会の案内を行い、出席を依頼した。

日程：9月26日(金)、12月25日(木)、3月26日(木)いずれも午後6時～

場所：大阪弁護士会館（予定）

以 上